

決議案第1号

令和4年3月2日提出

令和4年3月2日可決

提出者	前橋市議会議員	阿部忠幸
	同	小曾根英明
	同	角田修一
	同	長谷川薫
	同	中里武

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは去る2月24日、ウクライナへの侵攻を開始した。そして、首都キエフへの攻撃を開始するなど、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っており、2月28日のウクライナ内務省の発表によると、同国側の死者は子供16人を含む352人に上っている。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、断じて容認することができない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月2日

前橋市議会